

質問・意見提出票

第4回委員会での議論を踏まえ、自治基本条例の答申書に関するご質問やご意見がございましたら、本票にご記入の上、期限までにご提出をお願いいたします。



- ・提出期限：10月30日（金）
 - ・提出方法：
 - ・紙ベース：本票にご記入の上、事務局（総合政策課）へ提出
 - ・電子回答：ロゴフォームより回答
- ※お手持ちのスマートフォンなどで、右の二次元コードを読み取ってご回答ください。
- ・取扱について：事務局にて取りまとめの上、次回委員会の資料とさせていただきます。
- 

■ 委員ご氏名：【 】

答申書（骨子案）についてご意見等があればご記載ください。

※ご記入の際には、ページ数と表題をお願いします。

・ 答申書（骨子案）に関する意見等
記載例） 3 ページ「閲覧状況の把握と効果的な周知・フォローについて」
・ その他